

# 保育体制再編整備計画



広島県府中市

平成17年3月

## 府中市の保育体制の整備・充実に向けて

現状と課題	
<p><b>① 硬直的な保育内容</b></p> <p>○選択できない保育サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳以上児：公的保育所等に大きく偏った画一的保育（公的保育所等が9割以上）</li> </ul> <p>○立ち遅れる低年齢児保育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低年齢児保育：4割以上を認可外施設に依存</li> </ul> <p>○不十分な特別保育、子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・延長、一時保育の実施保育所も少なく、休日、病後児保育等は未実施</li> </ul>	<p><b>② 非効率な保育体制</b></p> <p>○小規模保育所林立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1所当たりの児童数：58.4人 [H15] (県平均の約7割)</li> <li>・1万人当たりの保育所数：3.8所 [〃] (県平均の約1.7倍)</li> </ul> <p>○高コスト体質の市立・法人立保育所、法人立幼稚園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の超過負担：総額約5.7億円 (児童1人当たり約57万円)↑</li> </ul> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">保育所・幼稚園全体経費 12億円の約半分</span>              [H14 決算]         </p>



今後の施策方針	
<p><b>① 保育、子育て支援への多様なニーズに対応できる保育体制の整備</b></p> <p>○基幹保育所、拠点保育所の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる保育等のニーズに対応する「基幹保育所」を1所新設</li> <li>・その他、保育・子育て支援の「拠点保育所」を5所整備 →低年齢児、延長保育等を実施</li> </ul> <p>○認可外施設の認可化（私立保育所の増設）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で良質な保育を実施している認可外施設を支援し、認可化を推進 → 低年齢児、延長保育等を実施</li> </ul> <p>○私立幼稚園（又は幼保総合施設）の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育へのニーズに対応するため、実績ある学校法人が経営する幼稚園等を誘致</li> </ul>	<p><b>② 効率的な保育運営の推進</b></p> <p>○公的保育所等の統廃合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化に伴い小規模化する公的保育所等を集約</li> <li>・（社福）府中保育会、（学）広島県府中市幼稚園の設置施設は、隣接する市立保育所に順次統合し、補助金を縮減 → 今後、施設の統合や法人の存廃等について、法人側と協議（法人廃止の場合、市立への吸収も検討）</li> <li>・統廃合により捻出された財源や人材を、保育施設の整備や保育・子育て支援の充実に活用</li> <li>・廃所施設については、民営化を推進</li> </ul> <p>○認可外施設への補助金の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認可外施設の認可化等により、認可施設への保育ニーズを充足 → 認可外施設への補助金を、今後10年以内に原則廃止</li> </ul>

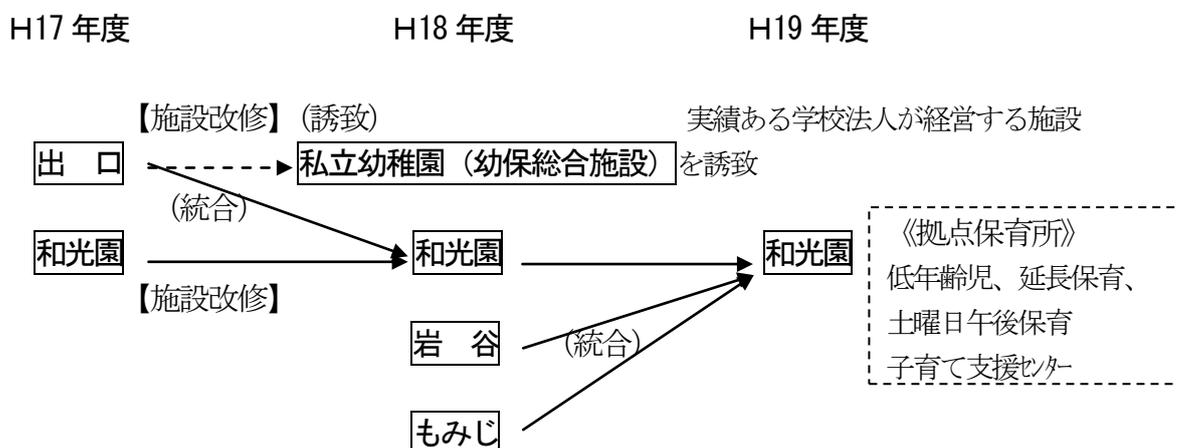
## 保育体制再編整備計画（今後 10 年程度）

### 基本的な考え方

- 小規模施設が狭い地域に集中する市内中央部を中心に、公的保育所等を集約  
ただし、今後、全市的に児童数が 15 人未満となる施設は原則統合（H21 年度以降、毎年検討）
- 市内の保育・子育て支援の中核を担う基幹保育所・拠点保育所を整備  
【基幹保育所】広谷小学校跡地に「中央保育所（仮称）」を新築。平成 21 年度開所を目指す。  
【拠点保育所】和光園・国府・中須・下川辺・上下に順次整備（上下は整備済み）  
国府は、別用地に新築を検討
- その他の保育所も、築後約 30 年経過し老朽化が進んでいるため、順次リフレッシュ
- 民間優先の考え方のもとに、自立的な民間事業者を育成支援。また、公的保育所等の廃所施設については、民営化を推進
- 新たなニーズに対応できる高い専門性を養成するため、職員研修体制を充実強化

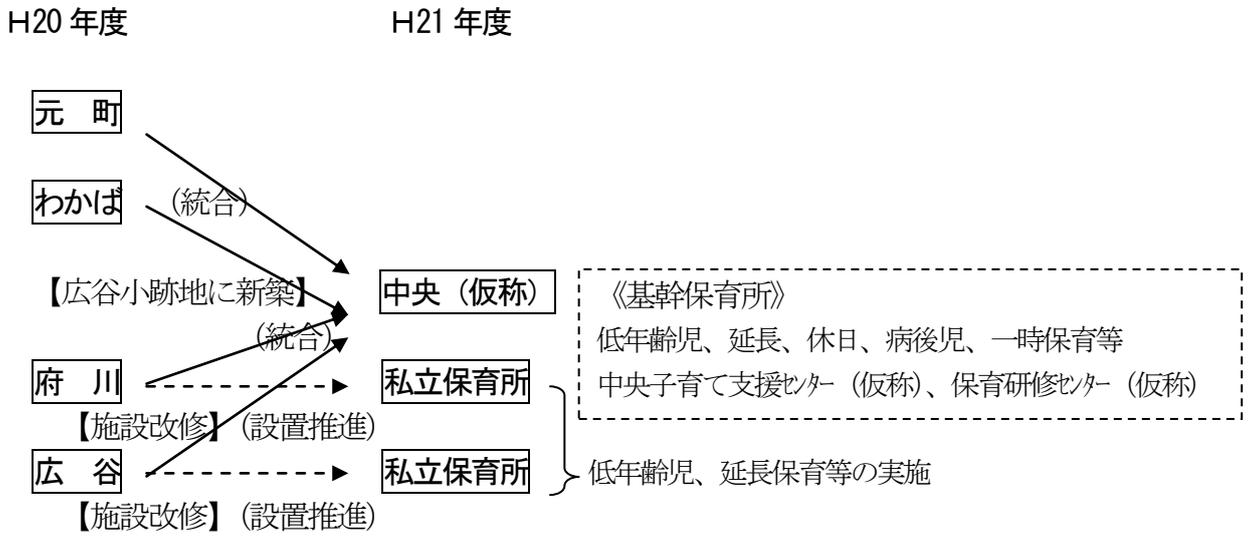
### 具体的整備案

#### プラン1



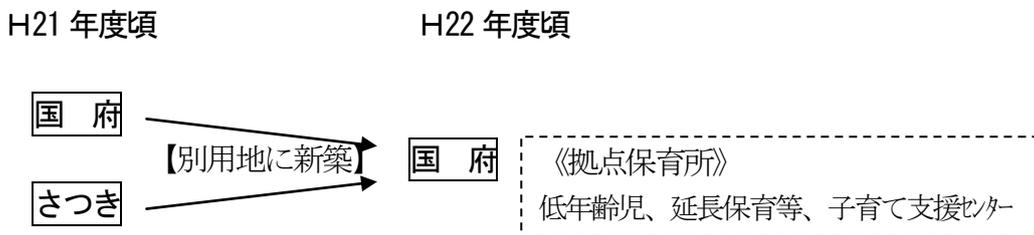
※ 目崎地域の認可外施設について、早期の認可化を推進。  
統合に伴い、遠距離通所となる地域については、通所バスの運行を検討

プラン2



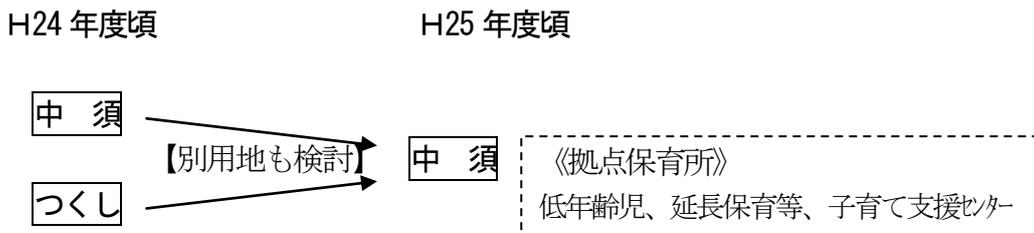
※ 私立保育所の設置は、諸条件が整い次第、繰り上げて実施することも検討。  
統合に伴い、遠距離通所となる地域については、通所バスの運行を検討

プラン3



※ 新築に併せて民営化も検討

プラン4

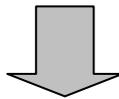
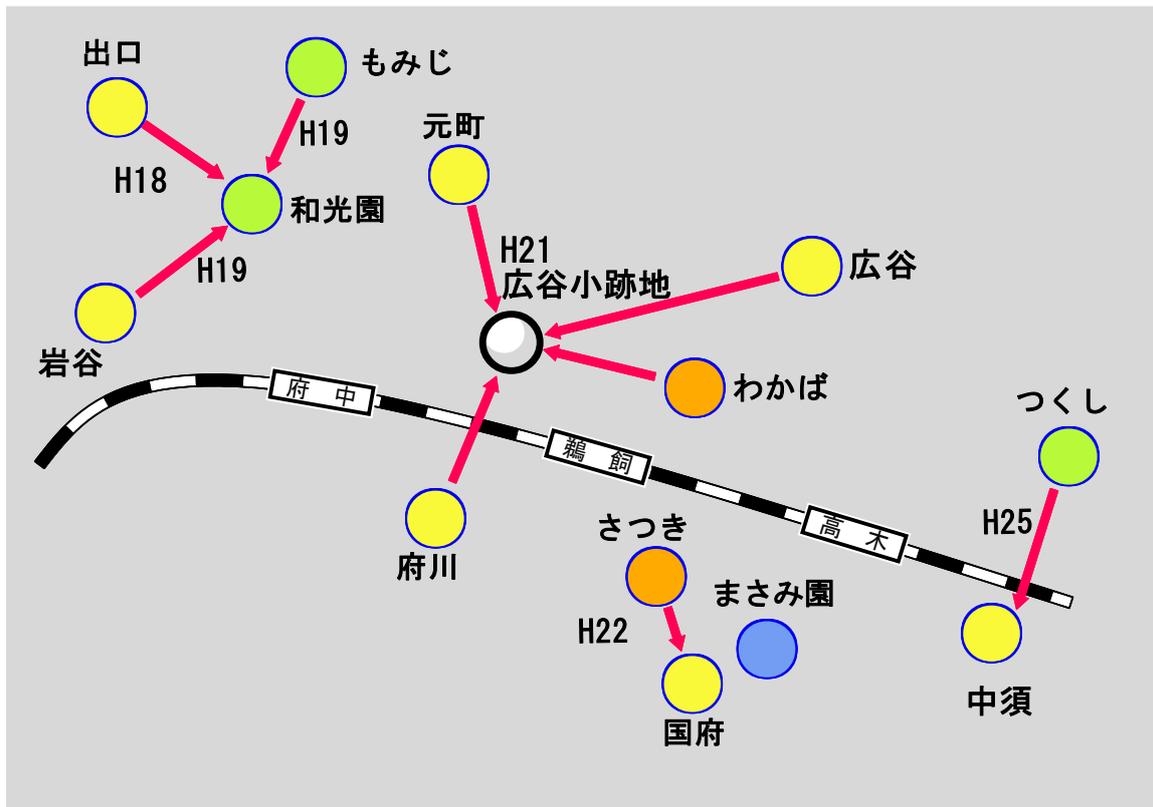


○ 施設の再編整備と保育・子育て支援の拡充計画

現 行							統廃合 年度等	再編後 (10年後) [順次拡充]										
施設名	保育内容等							施設名	区分	保育内容等								
	低 年 齢 児	延 長	土 曜 日 午 後	休 日	病 後 児	一 時				子 育 て セ ン タ ー	低 年 齢 児	延 長	土 曜 日 午 後	休 日	病 後 児	一 時	子 育 て セ ン タ ー	
元町							H21 広谷小 跡地に 新築 改修	中央 (仮称)	基幹	○	○	○	○	○	○	○		
広谷																		
府川	○						H18 統合 H19 統合	和光園 [法人委託]	拠点	○	○	○				○		
わかば																		
和光園 [法人委託]	○	○					H22 頃 新築	国 府	拠点	○	○	○				○		
出口																		
岩谷							H25 頃 統合 改修	中 須	拠点	○	○	○				○		
もみじ																		
国 府		○					H25 頃 統合 改修	中 須	拠点	○	○	○				○		
さつき						○												
中 須							整備済み 改修	下川辺	拠点	○	○	○				○		
つくし	○																	
下川辺	○						改修	上 下	拠点	○	○	○		○	○	○		
上下	○	○				○												
土 生		○					改修	栗 生										
栗 生																		
久 佐							改修	久 佐										
協 和																		
まさみ園	○	○	○				—	まさみ園		○	○	○						
府川地域、広谷地域、目崎地域							H21 まで 認可推進	私立 保育所	3所	3	3	3						
出口地域							H18 認可推進	私立 幼稚園等	1所	○								
計	19	6	5	1	0	0	1	3		計	15	11	10	10	1	2	2	6
保育所	市立 13		法人立 2+ (委託分)1		私立 1				保育所	市立 9		法人立 (委託分) 1		私立 4				
幼稚園	18		法人立 2						幼稚園 等	10		法人立 0		私立 1				

※区分欄の「基幹」：基幹保育所、「拠点」：拠点保育所。私立施設の保育内容は、現時点で想定されるものを掲載  
 和光園保育所は、法人委託から直営にもどすことも検討  
 新築する国府保育所は、施設の民営化も検討  
 病後児保育は、近隣の病院施設を活用することも検討

◎現在の保育体制（市内中央部）



◎10年後の保育体制（市内中央部）

